

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年12月1日

【発行者名】 東京海上アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長澤 和哉

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号

【事務連絡者氏名】 尾崎 正幸

【電話番号】 03 - 3212 - 8421

【届出の対象とした募集(売出)東海3県ファンド(確定拠出年金)
内国投資信託受益証券に係るファ
ンドの名称】

【届出の対象とした募集(売出)上限 1兆円
内国投資信託受益証券の金額】

【縦覧に供する場所】 該当なし

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2025年9月19日付をもって提出した有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)について、信託財産留保額の撤廃に伴い訂正すべき事項があるため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

4【手数料等及び税金】

(2)【換金(解約)手数料】

<訂正前>

換金(解約)手数料

ありません。

信託財産留保額

解約請求受付日の基準価額に0.2%の率を乗じて得た額

<訂正後>

換金(解約)手数料

ありません。

信託財産留保額

ありません。

第2【管理及び運営】

2【換金(解約)手続等】

<訂正前>

(略)

f. 解約時の価額(解約価額)は、解約請求受付日の基準価額から、信託財産留保額を差し引いた価額とします。

(略)

<訂正後>

(略)

f. 解約時の価額(解約価額)は、解約請求受付日の基準価額とします。

(略)